

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4876161号
(P4876161)

(45) 発行日 平成24年2月15日(2012.2.15)

(24) 登録日 平成23年12月2日(2011.12.2)

(51) Int.Cl.	F 1
G06Q 30/02	(2012.01) G06F 17/60 326
G06Q 50/00	(2012.01) G06F 17/60 ZEC
G06Q 30/08	(2012.01) G06F 17/60 316
G06Q 30/06	(2012.01) G06F 17/60 318G
G06Q 30/04	(2012.01) G06F 17/60 332

請求項の数 12 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2009-290191 (P2009-290191)
 (22) 出願日 平成21年12月22日 (2009.12.22)
 (65) 公開番号 特開2011-133941 (P2011-133941A)
 (43) 公開日 平成23年7月7日 (2011.7.7)
 審査請求日 平成23年10月18日 (2011.10.18)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 399037405
 楽天株式会社
 東京都品川区東品川四丁目12番3号
 (74) 代理人 110000958
 特許業務法人 インテクト国際特許事務所
 (74) 代理人 100083839
 弁理士 石川 泰男
 (74) 代理人 100120189
 弁理士 奥 和幸
 (72) 発明者 高見 真也
 東京都品川区東品川四丁目12番3号 楽天株式会社内
 審査官 貝塚 涼

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】広告表示サーバ装置、広告表示方法、および、広告表示サーバ装置用のプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して複数の広告主端末装置およびユーザ端末装置に接続された広告表示サーバ装置であって、

前記広告主端末装置から広告用キーワードを受信する広告用キーワード受信手段と、
 複数の前記広告主端末装置から前記広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数に基づいて、前記広告用キーワードの申し込み1ユニット当たりの価格である申込ユニット価格を算出する申込ユニット価格算出手段と、

前記申込ユニット価格の情報を前記広告主端末装置に送信する申込ユニット価格送信手段と、

前記申込ユニット価格で前記広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数の情報を前記広告主端末装置から受信する申込ユニット数受信手段と、

前記ユーザ端末装置から検索用キーワードを受信する検索用キーワード受信手段と、

前記検索用キーワードを受信した際、前記広告用キーワード、前記申込ユニット数、および、広告コンテンツを関連付けて記憶する記憶手段内を参照して、前記検索用キーワードと関連する広告用キーワードを決定し、当該決定された広告用キーワードに関連付けて記憶された前記申込ユニット数および広告コンテンツを抽出する広告抽出手段と、

前記抽出された広告コンテンツを表示するための表示優先順位を、前記申込ユニット数に基づき決定する表示優先順位決定手段と、

を備えたことを特徴とする広告表示サーバ装置。

10

20

【請求項 2】

請求項 1 に記載の広告表示サーバ装置において、

前記抽出された広告コンテンツを前記表示優先順位に従って配列した広告リストを生成する広告リスト生成手段と、

前記検索用キーワードに応じた検索結果に前記広告リストを加えた検索結果ページを生成する検索結果ページ生成手段と、

前記検索結果ページを前記ユーザ端末装置に送信する検索結果送信手段と、

を更に備えたことを特徴とする広告表示サーバ装置。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の広告表示サーバ装置において、

10

前記広告リスト生成手段が、所定の数の前記広告コンテンツを前記広告リストに配列し、

前記広告リストに広告コンテンツが配列された場合に、当該広告リストに配列された広告コンテンツと関連付けて前記記憶手段に記憶されている前記申込ユニット数を減算する申込ユニット数減算手段を更に備えたことを特徴とする広告表示サーバ装置。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の広告表示サーバ装置において、

前記申込ユニット数減算手段が、前記表示優先順位に応じて前記申込ユニット数から減算するユニット数を決定することを特徴とする広告表示サーバ装置。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の広告表示サーバ装置において、

20

各広告用キーワードに対して、申し込みができる前記申込ユニット数を制限する申込ユニット数制限手段を更に備えたことを特徴とする広告表示サーバ装置。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の広告表示サーバ装置において、

前記申込ユニット価格算出手段は、複数の前記広告主端末装置からの申込ユニット数の合計に基づいて、前記申込ユニット価格を算出することを特徴とする広告表示サーバ装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の広告表示サーバ装置において、

30

前記申込ユニット価格算出手段は、前記合計の申込ユニット数の増加に応じて、前記申込ユニット価格を上昇させることを特徴とする広告表示サーバ装置。

【請求項 8】

請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の広告表示サーバ装置において、

前記申込ユニット価格算出手段は、前記申込ユニット数および前記広告用キーワードの検索の頻度に基づいて、前記申込ユニット価格を算出することを特徴とする広告表示サーバ装置。

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 8 のいずれか 1 項に記載の広告表示サーバ装置において、

前記キーワードの申込期限の情報を前記広告主端末装置に送信する申込期間送信手段を更に備えたことを特徴とする広告表示サーバ装置。

40

【請求項 10】

請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載の広告表示サーバ装置において、

前記広告用キーワード、前記申込ユニット数、および、広告コンテンツを関連付けて記憶する記憶手段を更に備えたことを特徴とする広告表示サーバ装置。

【請求項 11】

ネットワークを介して複数の広告主端末装置およびユーザ端末装置に接続された広告表示サーバ装置の広告表示方法であつて、

前記広告表示サーバ装置が、前記広告主端末装置から広告用キーワードを受信する広告用キーワード受信ステップと、

50

前記広告表示サーバ装置が、複数の前記広告主端末装置から前記広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数に基づいて、前記広告用キーワードの申し込み1ユニット当たりの価格である申込ユニット価格を算出する申込ユニット価格算出ステップと、

前記広告表示サーバ装置が、前記申込ユニット価格の情報を前記広告主端末装置に送信する申込ユニット価格送信ステップと、

前記広告表示サーバ装置が、前記申込ユニット価格で前記広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数の情報を前記広告主端末装置から受信する申込ユニット数受信ステップと、

前記広告表示サーバ装置が、前記ユーザ端末装置から検索用キーワードを受信する検索用キーワード受信ステップと、

10

前記広告表示サーバ装置が、前記検索用キーワードを受信した際、前記広告用キーワード、前記申込ユニット数、および、広告コンテンツを関連付けて記憶手段に記憶する記憶手段内を参照して、前記検索用キーワードと関連する広告用キーワード決定し、当該決定された広告用キーワードに関連付けて記憶された前記申込ユニット数をおよび広告コンテンツを抽出する広告抽出ステップと、

前記広告表示サーバ装置が、前記抽出された広告コンテンツを表示するための表示優先順位を、前記申込ユニット数に基づき決定する表示優先順位決定ステップと、

を含むことを特徴とする広告表示方法。

【請求項 1 2】

ネットワークを介して複数の広告主端末装置およびユーザ端末装置に接続された広告表示サーバ装置用のプログラムであって、

20

コンピュータを、

前記広告主端末装置から広告用キーワードを受信する広告用キーワード受信手段、

複数の前記広告主端末装置から前記広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数に基づいて、前記広告用キーワードの申し込み1ユニット当たりの価格である申込ユニット価格を算出する申込ユニット価格算出手段、

前記申込ユニット価格の情報を前記広告主端末装置に送信する申込ユニット価格送信手段、

前記申込ユニット価格で前記広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数の情報を前記広告主端末装置から受信する申込ユニット数受信手段、

30

前記ユーザ端末装置から検索用キーワードを受信する検索用キーワード受信手段、

前記検索用キーワードを受信した際、前記広告用キーワード、前記申込ユニット数、広告主を特定する情報、および、広告コンテンツを関連付けて記憶する記憶手段内を参照して、前記検索用キーワードと関連する広告用キーワードを決定し、当該決定された広告用キーワードに関連付けて記憶された前記申込ユニット数および広告コンテンツを抽出する広告抽出手段、および、

前記抽出された広告コンテンツを表示するための表示優先順位を、前記申込ユニット数に基づき決定する表示優先順位決定手段として機能させることを特徴とする広告表示サーバ装置用のプログラム。

【発明の詳細な説明】

40

【技術分野】

【0001】

本発明は、インターネット上の広告を行う広告表示サーバ装置、広告表示方法、および、広告表示サーバ装置用のプログラムに関する。特に、検索エンジンで検索されたキーワードに関連した広告を行う広告表示サーバ装置、広告表示方法、および、広告表示サーバ装置用のプログラムの技術分野に関する。

【背景技術】

【0002】

インターネット上の広告は、バナー広告、メール広告、検索連動型広告、アフィリエイト広告等、様々な形態があり、広告の形状、広告の配信方法、広告に対する課金方法に応

50

じて発達してきている。特に、検索連動型広告において、サーチ・エンジンの検索結果に対して、広告をどのように連動させるか工夫がなされている。例えば、特許文献1には、ユーザによるキーワード入力に応答して、サーチ・エンジン装置がそのキーワードと一致する複数の広告者のサーチ・リスティングをそれぞれのサーチ・リスティングの入札額の大きい順に配列したサーチ結果リストを生成してユーザに提供し、ユーザがサーチ結果リスト上のある広告者のサーチ・リスティングを選択すると、その入札額をその広告者の口座に自動的に請求できるようにしたサーチ・エンジン装置が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

10

【特許文献1】特表2003-501729号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来技術では、入札額の大きい順に配列したサーチ結果リストを生成しているため、特定のキーワードに広告者が集中して競争が激化したり、入札額が高額になり過ぎたりして、多くの広告主が入札に参加しにくかった。そのため、多くの広告主にとって参加の利便性が低かった。

【0005】

20

本発明は、このような問題に鑑みてなされたものであり、その課題の一例は、複数の広告主に申し込みの機会を与え、広告主の利便性を高めた広告表示サーバ装置、広告表示方法、および、広告表示サーバ装置用のプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、ネットワークを介して複数の広告主端末装置およびユーザ端末装置に接続された広告表示サーバ装置であって、前記広告主端末装置から広告用キーワードを受信する広告用キーワード受信手段と、複数の前記広告主端末装置から前記広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数に基づいて、前記広告用キーワードの申し込み1ユニット当たりの価格である申込ユニット価格を算出する申込ユニット価格算出手段と、前記申込ユニット価格の情報を前記広告主端末装置に送信する申込ユニット価格送信手段と、前記申込ユニット価格で前記広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数の情報を前記広告主端末装置から受信する申込ユニット数受信手段と、前記ユーザ端末装置から検索用キーワードを受信する検索用キーワード受信手段と、前記検索用キーワードを受信した際、前記広告用キーワード、前記申込ユニット数、および、広告コンテンツを関連付けて記憶する記憶手段内を参照して、前記検索用キーワードと関連する広告用キーワードを決定し、当該決定された広告用キーワードに関連付けて記憶された前記申込ユニット数および広告コンテンツを抽出する広告抽出手段と、前記抽出された広告コンテンツを表示するための表示優先順位を、前記申込ユニット数に基づき決定する表示優先順位決定手段と、を備えたことを特徴とする。

30

【0007】

40

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の広告表示サーバ装置において、前記抽出された広告コンテンツを前記表示優先順位に従って配列した広告リストを生成する広告リスト生成手段と、前記検索用キーワードに応じた検索結果に前記広告リストを加えた検索結果ページを生成する検索結果ページ生成手段と、前記検索結果ページを前記ユーザ端末装置に送信する検索結果送信手段と、を更に備えたことを特徴とする。

【0008】

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載の広告表示サーバ装置において、前記広告リスト生成手段が、所定の数の前記広告コンテンツを前記広告リストに配列し、前記広告リストに広告コンテンツが配列された場合に、当該広告リストに配列された広告コンテン

50

と関連付けて前記記憶手段に記憶されている前記申込ユニット数を減算する申込ユニット数減算手段を更に備えたことを特徴とする。

【0009】

請求項4に記載の発明は、請求項3に記載の広告表示サーバ装置において、前記申込ユニット数減算手段が、前記表示優先順位に応じて前記申込ユニット数から減算するユニット数を決定することを特徴とする。

【0010】

請求項5に記載の発明は、請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の広告表示サーバ装置において、各広告用キーワードに対して、申し込みができる前記申込ユニット数を制限する申込ユニット数制限手段を更に備えたことを特徴とする。

10

【0011】

請求項6に記載の発明は、請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の広告表示サーバ装置において、前記申込ユニット価格算出手段は、複数の前記広告主端末装置からの申込ユニット数の合計に基づいて、前記申込ユニット価格を算出することを特徴とする。

【0012】

請求項7に記載の発明は、請求項6に記載の広告表示サーバ装置において、前記申込ユニット価格算出手段は、前記合計の申込ユニット数の増加に応じて、前記申込ユニット価格を上昇させることを特徴とする。

【0013】

請求項8に記載の発明は、請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の広告表示サーバ装置において、前記申込ユニット価格算出手段は、前記申込ユニット数および前記広告用キーワードの検索の頻度に基づいて、前記申込ユニット価格を算出することを特徴とする。

20

【0014】

請求項9に記載の発明は、請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の広告表示サーバ装置において、前記キーワードの申込期限の情報を前記広告主端末装置に送信する申込期間送信手段を更に備えたことを特徴とする。また、請求項10に記載の発明は、請求項1から請求項9のいずれか1項に記載の広告表示サーバ装置において、前記広告用キーワード、前記申込ユニット数、および、広告コンテンツを関連付けて記憶する記憶手段を更に備えたことを特徴とする。

30

【0015】

請求項1に記載の発明は、ネットワークを介して複数の広告主端末装置およびユーザ端末装置に接続された広告表示サーバ装置の広告表示方法であって、前記広告表示サーバ装置が、前記広告主端末装置から広告用キーワードを受信する広告用キーワード受信ステップと、前記広告表示サーバ装置が、複数の前記広告主端末装置から前記広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数に基づいて、前記広告用キーワードの申し込み1ユニット当たりの価格である申込ユニット価格を算出する申込ユニット価格算出ステップと、前記広告表示サーバ装置が、前記申込ユニット価格の情報を前記広告主端末装置に送信する申込ユニット価格送信ステップと、前記広告表示サーバ装置が、前記申込ユニット価格で前記広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数の情報を前記広告主端末装置から受信する申込ユニット数受信ステップと、前記広告表示サーバ装置が、前記ユーザ端末装置から検索用キーワードを受信する検索用キーワード受信ステップと、前記広告表示サーバ装置が、前記検索用キーワードを受信した際、前記広告用キーワード、前記申込ユニット数、および、広告コンテンツを関連付けて記憶手段に記憶する記憶手段内を参照して、前記検索用キーワードと関連する広告用キーワード決定し、当該決定された広告用キーワードに関連付けて記憶された前記申込ユニット数をおよび広告コンテンツを抽出する広告抽出ステップと、前記広告表示サーバ装置が、前記抽出された広告コンテンツを表示するための表示優先順位を、前記申込ユニット数に基づき決定する表示優先順位決定ステップと、を含むことを特徴とする。

40

【0016】

50

請求項 1_2 に記載の発明は、ネットワークを介して複数の広告主端末装置およびユーザ端末装置に接続された広告表示サーバ装置用のプログラムであって、コンピュータを、前記広告主端末装置から広告用キーワードを受信する広告用キーワード受信手段、複数の前記広告主端末装置から前記広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数に基づいて、前記広告用キーワードの申し込み 1 ユニット当たりの価格である申込ユニット価格を算出する申込ユニット価格算出手段、前記申込ユニット価格の情報を前記広告主端末装置に送信する申込ユニット価格送信手段、前記申込ユニット価格で前記広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数の情報を前記広告主端末装置から受信する申込ユニット数受信手段、前記ユーザ端末装置から検索用キーワードを受信する検索用キーワード受信手段、前記検索用キーワードを受信した際、前記広告用キーワード、前記申込ユニット数、広告主を特定する情報、および、広告コンテンツを関連付けて記憶する記憶手段内を参照して、前記検索用キーワードと関連する広告用キーワードを決定し、当該決定された広告用キーワードに関連付けて記憶された前記申込ユニット数および広告コンテンツを抽出する広告抽出手段、および、前記抽出された広告コンテンツを表示するための表示優先順位を、前記申込ユニット数に基づき決定する表示優先順位決定手段として機能させることを特徴とする。

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、広告主端末装置から広告用キーワードを受信し、複数の広告主端末装置から広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数に基づいて、広告用キーワードの申し込み 1 ユニット当たりの価格である申込ユニット価格を算出し、申込ユニット価格の情報を広告主端末装置に送信し、申込ユニット価格で広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数の情報を広告主端末装置から受信し、広告用キーワード、申込ユニット数、および、広告コンテンツを関連付けて記憶し、ユーザ端末装置から検索用キーワードを受信し、検索用キーワードを受信した際、記憶手段内を参照して、検索用キーワードと関連する広告用キーワードを決定し、当該決定された広告用キーワードに関連づけて記憶された申込ユニット数および広告コンテンツを抽出し、抽出された広告コンテンツを表示するための表示優先順位を、申込ユニット数に基づき決定することにより、申し込み 1 ユニット当たりユニット価格は、複数の広告主端末装置から申し込まれた申込ユニット数に基づき変動し、広告の表示優先順位は、入札額ではなく申込ユニット数によりが決定されるので、申し込みのための資金が十分にない場合であっても、ユニット価格が安いタイミングで多くの申込ユニットを獲得すると、広告主は表示優先順位の高い広告用のキーワードを得ることができる。そのため、複数の広告主に申し込みの機会を与え、広告主の利便性を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図 1】本発明に係る第 1 実施形態の広告表示システムの概要構成例を示す模式図である。

【図 2】図 1 の広告表示サーバ装置の概要構成の一例を示すブロック図である。

【図 3】図 1 の広告表示サーバ装置による広告用キーワードの申し込みの一例を示すフローチャートである。

【図 4】図 1 の広告主端末装置における第 1 入力フォームの一例を示す模式図である。

【図 5】図 1 の広告主端末装置における第 2 入力フォーム一例を示す模式図である。

【図 6】図 1 の広告表示サーバ装置による広告リスト作成の一例を示すフローチャートである。

【図 7】図 1 のユーザ端末装置における検索結果ページの一例を示す模式図である。

【図 8】図 1 の広告主端末装置における第 2 入力フォームの変形例を示す模式図である。

【図 9】本発明に係る第 2 実施形態において、広告表示サーバ装置による広告リスト作成の一例を示すフローチャートである。

【図 10】広告の表示結果のレポートを示す模式図である。

10

20

30

40

50

【発明を実施するための形態】**【0019】**

以下、図面を参照して本発明を実施するための最良の形態について説明する。

【0020】

(第1実施形態)

【0021】

まず、本発明の第1実施形態に係る広告表示システムの概略構成および機能について、図に基づき説明する。

【0022】

図1は、本発明に係る実施形態の広告表示システムの概要構成例を示す模式図である。 10

図2は、広告表示サーバ装置の概要構成の一例を示すブロック図である。

【0023】

図1に示すように、広告表示システム1は、キーワードによる検索結果と共に、広告を表示させるためのWebページを作成する広告表示サーバ装置10と、広告主が広告用キーワードの申し込みするための広告主端末装置20と、ユーザがキーワードに基づき検索を行うためのユーザ端末装置25と、を備える。

【0024】

広告表示サーバ装置10と、広告主端末装置20と、ユーザ端末装置25とは、インターネット等のネットワーク3に接続されている。

【0025】

図2に示すように、コンピュータとして機能する広告表示サーバ装置10は、広告表示サーバ装置10を制御したり、プログラムを実行したりする制御部11と、制御部11の途中結果等を保持する記憶部12と、ネットワーク3と接続して、広告主端末装置20やユーザ端末装置25との通信を行う通信部13と、画像やテキスト等を表示する表示部14と、広告コンテンツ等を記憶するデータベース15と、キーボードやマウス等により構成される操作部16と、を備え、これらは、バス17により接続されている。 20

【0026】

広告表示サーバ装置10は、広告主端末装置20から広告用キーワードの申し込み用の入力フォームを生成し、広告用キーワードを受け付けたり、検索エンジンの機能を有し、ユーザ端末装置25から検索用キーワードを受信して広告に関する情報を付加した検索結果を送信したりする。なお、検索用キーワードによる検索は、検索エンジン用のサーバに機能分担してもよい。 30

【0027】

制御部11は、CPU(Central Processing Unit)を有し、広告用キーワードの申し込み1ユニット当たりの価格(申込ユニット価格)を算出したり、検索用キーワードと関連する広告用キーワードを申し込んだ広告主および広告コンテンツを抽出したり、広告コンテンツを表示するための表示優先順位を決定したり、表示優先順位に従って配列した広告リストを生成したり、検索用キーワードに応じた検索結果に広告リストを加えた検索結果ページを生成したりする。

【0028】

記憶部12は、RAM(Random Access Memory)やROM(Read Only Memory)等を有する。

【0029】

通信部13は、ネットワーク3を通して広告主端末装置20やユーザ端末装置25と通信を行う。そして、通信部13は、制御部11の制御に基づき、広告主端末装置20から広告用キーワードを受信したり、申込ユニット価格の情報を広告主端末装置20に送信したり、申込ユニット価格で広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数の情報を広告主端末装置20から受信したり、ユーザ端末装置25から検索用キーワードを受信して、検索結果ページをユーザ端末装置25に送信したりする。

【0030】

10

20

30

40

50

また、表示部 14 は、C R T (Cathode Ray Tube)、液晶表示素子または E L (Electro Luminescence) 素子等によって構成されている。

【 0 0 3 1 】

データベース 15 は、ハードディスクから構成され、広告用キーワードや広告コンテンツを記憶したり、検索エンジン用のデータベースが構築されたりしている。

【 0 0 3 2 】

広告主端末装置 20 は、パーソナルコンピュータでも携帯端末でもよく、表示部 14 のような表示部 21 を有する。また、ユーザ端末装置 25 は、パーソナルコンピュータでも携帯端末でもよく、表示部 14 のような表示部 26 を有する。

【 0 0 3 3 】

次に、本実施形態の動作例について図に基づき説明する。

まず、広告表示サーバ装置 10 における広告用キーワードの申し込みの動作例について説明する。

【 0 0 3 4 】

図 3 は、広告表示サーバ装置 10 による広告用キーワードの申し込みの一例を示すフローチャートである。図 4 は、広告主端末装置 20 における第 1 入力フォームの一例を示す模式図である。図 5 は、広告主端末装置 20 における第 2 入力フォーム一例を示す模式図である。

【 0 0 3 5 】

まず、広告主は、商品やサービスの広告をインターネット上に出すために、広告表示サーバ装置 10 により運営されるキーワード申し込みの Web ページにアクセスする。そして、図 3 に示すように、広告表示サーバ装置 10 の制御部 11 は、広告用キーワードを申し込むための第 1 入力フォームに関するデータを広告主端末装置 20 に送信する（ステップ S1）。具体的には、図 4 に示すような第 1 入力フォーム 30 を広告主端末装置 20 の表示部 21 に表示させるためのデータが送信される。

【 0 0 3 6 】

第 1 入力フォーム 30 は、配信先の形態を選択する選択欄 31 と、配信場所を特定する配信場所欄 32 と、表示言語を選択する言語欄 33 と、申込希望キーワードを記入するキーワード記入欄 34 と、を有する。

【 0 0 3 7 】

第 1 入力フォーム 30 のデータを受信した広告主端末装置 20 では、第 1 入力フォーム 30 が表示部 21 に表示される。そして、広告主は、第 1 入力フォーム 30 に必要事項を記入していく。広告主端末装置 20 は、選択欄 31 では、配信先の形態がパーソナルコンピュータ（PC）か、携帯電話のようにモバイル端末かを選択させる。配信場所欄 32 では、国名やどのようなエリアに広告を配信させるかを選択させる。言語欄 33 では、どのような言語で広告を表示させるかを選択させる。キーワード記入欄 34 では、例えば、”液晶”のように 1 ワードや、”テレビ ビデオ”のように組み合わせのキーワードのような申込希望キーワードを記入させる。広告主端末装置 20 は、記入後、広告主に第 1 入力フォーム 30 上の確定ボタンをクリックさせ、選択させたデータや広告用キーワード等が記入されたデータを広告表示サーバ装置 10 に送信する。なお、PC かモバイルかの端末の種類のデータや、配信場所のデータは、アクセシリクエストの IP ヘッダに設定されている送信元 IP アドレスやユーザの行動履歴等により、端末の種類や配信場所を決める際に利用される。

【 0 0 3 8 】

次に、広告表示サーバ装置 10 は、広告主端末装置 20 から広告用キーワードを受信する（ステップ S2）。具体的には、広告表示サーバ装置 10 の制御部 11 は、選択させたデータや広告用キーワード等が記入されたデータを受信する。このように広告表示サーバ装置 10 は、広告主端末装置 20 から広告用キーワードを受信する広告用キーワード受信手段の一例として機能する。

【 0 0 3 9 】

10

20

30

40

50

次に、広告表示サーバ装置10は、広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット価格を算出する（ステップS3）。具体的には、制御部11は、複数の広告主端末装置20から広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数の合計に基づいて、広告用キーワードの申し込み1ユニット当たりの価格（申込ユニット価格）を算出する。広告用キーワードに対する申し込みは、申込が可能な基本単位（申込ユニット）毎に行われ、この申込ユニットに対して価格（申込ユニット価格）が設定されている。申込者（広告主）は、広告用キーワードに対して、いくつのユニットで申し込むか（申込ユニット数）により、申し込みの意思表示をする。申込ユニット価格は、広告主の申込状況（広告主の行動）に応じて変動するように設定される。例えば、同じ広告用キーワードに対して、他の広告主等が既に申し込みをしている場合もあり、広告表示サーバ装置10は、申し込まれた申込ユニット数の合計を求め、合計の申込ユニット数を申込ユニット価格に反映させて申込ユニット価格を変動させる。申込ユニット価格を変動の一例として、合計の申込ユニット数の増加するほど、申込ユニット価格を上昇させる。この場合、先行の申込者ほど、安い申込ユニット価格で多くの申込ユニット数を獲得できる。

【0040】

なお、申込ユニット価格の算出は、各広告主端末装置20からの申込ユニット数の関数であり、各広告用キーワードに対する全申込ユニット数の単純和に基づく他に、広告主に応じて重みを付けて得た和に基づいたり、各申込ユニット数のかけ算に基づいたり、各申込ユニット数の相乗平均や調和平均に基づいてもよい。また、後述するように、広告を表示させる優先順位は、獲得した申込ユニット数が多いほど高くなるように設定する。また、申込ユニット価格の初期値は、例えば広告枠の基準価格を予め決めておき、これを初期値とする。また、申込ユニット価格は、金額でなく、ポイントでもよい。

【0041】

このように広告表示サーバ装置10は、複数の広告主端末装置から前記広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数に基づいて、前記広告用キーワードの申し込み1ユニット当たりの価格を算出する申込ユニット価格算出手段の一例として機能する。また広告表示サーバ装置10は、複数の広告主端末装置からの申込ユニット数の合計に基づいて、前記申込ユニット単価を算出する申込ユニット価格算出手段の一例として機能する。また、広告表示サーバ装置10は、合計の申込ユニット数の増加に応じて、申込ユニット価格を上昇させる申込ユニット価格算出手段の一例として機能する。

【0042】

次に、制御部11は、申込ユニット価格を表示させて申込ユニット数を記入するための第2入力フォームに関するデータを広告主端末装置20に送信する（ステップS4）。具体的には、図5に示すような第2入力フォーム40を広告主端末装置20の表示部21に表示させるためのデータが送信される。

【0043】

第2入力フォーム40は、申込ユニット価格（現在の現在の一口当たりの価格）の表示欄41と、申込ユニット数（申込口数）を入力する入力欄42と、現在の表示の優先順位を示す順位表示欄43と、優先順位が1つ上がるため必要な申込ユニット数を示す必要口数表示欄44と、他のキーワード候補と情報を表示する表示欄45と、を有する。第2入力フォーム40では、申込ユニット数を、投資信託等の取引単位として使用される口数を利用して”申込口数”で、申込ユニット単価は、”一口当たりの価格”で表示している。

【0044】

次に、第2入力フォーム40のデータを受信した広告主端末装置20では、第2入力フォーム40が表示部21に表示される。そして、広告主は、申込ユニット価格や表示順位等を参照しながら、各広告用キーワードやキーワード群に対して申込ユニット数を第2入力フォーム40に記入していく。また、広告主を特定するための会社名、住所等の情報や、表示する広告のタイトル、要約、URL（Uniform Resource Locator）等の広告コンテンツの情報も記入する。記入後、第2フォーム40の確定ボタンがクリックされて、申込

10

20

30

40

50

ユニット数等の情報が広告主端末装置20から広告表示サーバ装置10へ送信される。また、他のキーワード候補を見て、他のキーワードも申し込みをしたい場合は、”戻る”ボタンをクリックし、第1入力フォーム30のページに戻る。このように広告表示サーバ装置10は、申込ユニット価格の情報を広告主端末装置20に送信する申込ユニット価格送信手段の一例として機能する。

【0045】

次に、広告表示サーバ装置10は、広告主端末装置20から申込ユニット数の情報を受信する（ステップS5）。具体的には、制御部11は、申込ユニット数の情報や、広告主や、広告コンテンツ等の情報を受信する。このように広告表示サーバ装置10は、申込ユニット価格で広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数の情報を広告主端末装置20から受信する申込ユニット数受信手段の一例として機能する。10

【0046】

次に、広告表示サーバ装置10は、広告用キーワードと、申込ユニット数と、広告主と、広告コンテンツとを関連付けて記憶する（ステップS6）。具体的には、制御部11は、例えば、広告用キーワードに対して、広告主と、その広告主の広告コンテンツと、その広告主が申し込んだ申込ユニット数と、各広告主の申し込みユニット数の合計等とをデータベース15内にデータベースを構築する。このように広告表示サーバ装置10は、広告用キーワード、申込ユニット数、および、広告コンテンツを関連付けて記憶する記憶手段の一例として機能する。

【0047】

広告用キーワードの申し込み受け付けに関して、一括で週や月決め等申込期限を設けたり、各広告用キーワードに対して申込期限を設けたり、各広告用キーワードや広告用キーワード群に申込枠（申込ユニット数に制限）を設けて申込枠がなくなるまで申し込みを行ったり、常時受け付けてリアルタイムに申込ユニット単価を変動させたり、これらを併用してもよい。20

【0048】

次に、広告表示サーバ装置10による広告コンテンツ表示のための動作例について図に基づき説明する。

【0049】

図6は、広告表示サーバ装置10による広告リスト作成の一例を示すフローチャートである。図7は、ユーザ端末装置25における検索結果ページの一例を示す模式図である。30

【0050】

まず、検索をしたいユーザが入力した検索用キーワードの情報が、ユーザ端末装置25から広告表示サーバ装置10へ送信される。そして、図6に示すように、広告表示サーバ装置10は、検索用キーワードをユーザ端末装置25から受信する（ステップS10）。このように広告表示サーバ装置10は、ユーザ端末装置25から検索用キーワードを受信する検索用キーワード受信手段の一例として機能する。

【0051】

次に、広告表示サーバ装置10は、検索用キーワードに関連した広告コンテンツを抽出する（ステップS11）。具体的には、広告表示サーバ装置10の制御部11は、データベース15内から、検索用キーワードを含んだり、一致したり類似たりした広告用キーワードを探査し、広告用キーワードを決定する。そして制御部11は、該当した広告用キーワードに対応する申込ユニット数および広告コンテンツ等を抽出する。このように広告表示サーバ装置10は、検索用キーワードを受信した際、記憶手段内を参照して、検索用キーワードと関連する広告用キーワードを決定し、当該決定された広告用キーワードに関連づけて記憶された前記申込ユニット数および広告コンテンツを抽出する広告抽出手段の一例として機能する。40

【0052】

次に、広告表示サーバ装置10は、申込ユニット数に基づき広告コンテンツの表示の優先順位を決定する（ステップS12）。具体的には、制御部11は、データベース15を50

参照して申込ユニット数が多い広告コンテンツ順に、表示の優先順位を決定する。このように広告表示サーバ装置10は、記憶手段内を参照して、抽出された広告コンテンツを表示するための表示優先順位を、申込ユニット数に基づき決定する表示優先順位決定手段の一例として機能する。

【0053】

次に、広告表示サーバ装置10は、抽出した広告コンテンツを表示優先順位に従って配列した広告リストを生成する(ステップS13)。このように広告表示サーバ装置10は、抽出された広告コンテンツを表示優先順位に従って配列した広告リストを生成する広告リスト生成手段の一例として機能する。

【0054】

次に、広告表示サーバ装置10は、広告リストを加えた検索結果ページを生成する(ステップS14)。具体的には、制御部11は、図7に示すように、HTML(HyperText Markup Language)形式で記載された検索結果ページ50を生成する。ここで、広告の表示順序として、例えば、図7に示すように、第1優先順位の広告コンテンツを、第1広告枠51の1番目に、第2優先順位の広告コンテンツを第1広告枠51の2番目に、第3優先順位の広告コンテンツを第2広告枠52の第1番目に等に、順に割り当を行う。このように広告表示サーバ装置10は、検索用キーワードに応じた検索結果に広告リストを加えた検索結果ページを生成する検索結果ページ生成手段の一例として機能する。

【0055】

なお、広告主が、第1入力フォーム30や第2入力フォーム40において、第1広告枠51、第2広告枠52、および、第3広告枠53のいずれかに表示させるか選択させて、各広告枠51、52、53毎に広告リストを生成してもよい。この場合、広告枠に応じて、申込ユニット価格を変えたり、各広告枠51、52、53別々に広告用キーワードの申し込みを行ったりしてもよい。

【0056】

次に、広告表示サーバ装置10は、検索結果ページをユーザ端末装置25に送信する(ステップS15)。検索結果ページを受信したユーザ端末装置25は、図7に示すような検索結果ページが、ユーザ端末装置25の表示部26に表示される。このように広告表示サーバ装置10は、検索結果ページをユーザ端末装置25に送信する検索結果送信手段の一例として機能する。

【0057】

このように本実施形態によれば、広告主端末装置20から広告用キーワードを受信し、複数の広告主端末装置20から広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数に基づいて、広告用キーワードの申し込み1ユニット当たりの価格である申込ユニット価格を算出し、申込ユニット価格の情報を広告主端末装置20に送信し、申込ユニット価格で広告用キーワードに対して申し込まれた申込ユニット数の情報を広告主端末装置20から受信し、広告用キーワード、申込ユニット数、および、広告コンテンツを関連付けてデータベース15に記憶し、ユーザ端末装置25から検索用キーワードを受信し、検索用キーワードを受信した際、データベース15内を参照して、検索用キーワードと関連する広告用キーワードを決定し、当該決定された広告用キーワードに関連づけて記憶された申込ユニット数および広告コンテンツを抽出し、データベース15内を参照して、抽出された広告コンテンツを表示するための表示優先順位を、申込ユニット数に基づき決定することにより、申し込み1ユニット当たりユニット価格は、申込ユニット数の合計に基づき変動し、広告の表示優先順位は、入札額ではなく申込ユニット数によりが決定されるので、申し込みのための資金が十分にない場合であっても、ユニット価格が安いタイミングで多くの申込ユニットを獲得すると、広告主は表示優先順位の高い広告用のキーワードを得ることができる。そのため、複数の広告主に幅広く申し込みの機会を与え、広告主の利便性を高めることができる。

【0058】

また、抽出された広告コンテンツを表示優先順位に従って配列した広告リストを生成し

10

20

30

40

50

、検索用キーワードに応じた検索結果に広告リストを加えた検索結果ページを生成し、検索結果ページをユーザ端末装置に送信した場合、申込ユニット数が多い広告コンテンツほど、ユーザの目に触れやすい、Webページの位置に、表示され、広告主の希望にあった広告効果を高めることができる。

【0059】

また、複数の広告主端末装置20からの申込ユニット数の合計に基づいて、申込ユニット単価を算出した場合、各広告主の申込ユニット数が、単純に申込ユニット単価に反映しやすく、広告主は申込ユニット単価をある程度予想しやすくなる。

【0060】

また、合計の申込ユニット数の増加に応じて、申込ユニット価格を上昇させた場合、申込ユニット価格が、合計の申込ユニット数に対して単調増加関数となり、先行の申込者が、より安く広告用キーワードの購入ができる。しかも、タイミング次第では、一定の予算枠内においてなるべく多くの申込ユニット数を申し込める機会を得ることができる。そのため、広告主にとっては、投資行動に見合って収益性が高くなるため、広告主の利便性を高めることができる。10

【0061】

なお、広告表示サーバ装置10は、キーワードの申込期限の情報を広告主端末装置20に送信してもよい。具体的には、図8に示すように、第2入力フォーム60に、申込期限の表示欄61を設け、申込期限を表示させるようにする。申込期限を設けることにより、広告主にとって最終的な表示優先順位を確定する時期が明確になり、広告主の利便性を高めることができる。このように、広告表示サーバ装置10は、キーワードの申込期限の情報を広告主端末装置20に送信する申込期間送信手段の一例として機能する。20

【0062】

また、各広告用キーワードに対して、申し込みができる申込ユニット数を制限してもよい。具体的には、図8に示すように、残りの口数（残りの申込ユニット数）の表示欄62に示すようにする。または、申込ユニットの最大の発行数を表示してもよい。最大申込ユニット数を設定することで、申込ユニット単価が際限なく上昇することを防止でき、申込ユニット価格の制御がしやすくなり、また、広告主の利便性も高めることができる。また、申込ユニット数の枠が決まっていると、広告主にとって残りの申込ユニット数が分かり、申込ユニット単価の動きも予想しやすく、広告主の利便性も高めることができる。このように広告表示サーバ装置10は、各広告用キーワードに対して、申し込みができる申込ユニット数を制限する申込ユニット数制限手段の一例として機能する。30

【0063】

あるいは、設定された最大申込ユニット数は広告主端末装置20に表示されることなく、広告表示サーバ装置10の内部で保持しているだけでもよい。この場合、少數の広告主にすべての申込ユニット数を申し込みされてしまうことを抑制することができる。

【0064】

また、図8に示すように、検索予想件数の表示欄63を設け、検索予想件数を表示してもよい。広告主にとって、申し込みの効果が推測しやすくなり、広告主の利便性も高めることができる。40

【0065】

また、申込ユニット数および広告用キーワードの検索の頻度に基づいて、前記申込ユニット価格を算出してもよい。この場合、申込ユニット価格が、申込ユニット数と、広告用キーワードの検索の頻度との関数になる。例えば、検索の人気が高いキーワードほど、申込ユニット価格の初期値等を高くするように設定する。これにより、広告効果に見合った申込ユニット価格を設定することができる。このように広告表示サーバ装置10は、申込ユニット数および広告用キーワードの検索の頻度に基づいて、申込ユニット価格を算出する申込ユニット価格算出手段の一例として機能する。

【0066】

また、第2入力フォーム40において、ある広告用キーワードに対して期間内に今まで申50

し込んだ申込履歴や累積の申込ユニット数（累積申込口数）や累積の申込額等を表示させてもよい。これらの場合、どのような申込ユニット価格でどのくらいの申込ユニット数を申し込んだかや、合計でどのくらいの申し込んだか等が分かりやすくなり広告主の利便性が高まる。また、第2入力フォーム40において、”液晶”と”テレビ ビデオ”とをまとめて、申込ユニット価格を表示させ、これらに対して一括で申込ユニット数を申し込ませてもよい。一括して申込ができるので、広告主の利便性が高くなる。

【0067】

（第2実施形態）

次に、本発明に係る第2実施形態に係る広告表示システムについて、図に基づき説明する。なお、本実施形態の広告表示システムの構成は、前記第1実施形態に係る広告表示システムと同様であり、第1実施形態と同一または対応する部分には、同一の符号を用いて動作等を説明する。その他の実施形態および変形例も同様とする。10

【0068】

本発明に係る第2実施形態の動作について、図に基づき説明する。

【0069】

図9は、本発明に係る第2実施形態において、広告表示サーバ装置による広告リスト作成の一例を示すフローチャートである。図10は、広告の表示結果のレポートを示す模式図である。

【0070】

図9に示すように、ステップS10からステップS15まで、第1実施形態と同様である。そして、ステップS15で広告表示サーバ装置10が、ユーザの検索要求に応じて検索結果ページをユーザ端末装置25に送信した後、広告表示サーバ装置10は、記載された広告コンテンツに対して、データベース15に記憶されている申込ユニット数を減算する（ステップS16）。具体的には、広告表示サーバ装置10の制御部11は、広告コンテンツが表示されるたびに、データベース15に記憶されている申込ユニット数を減算していく。減算する対象のコンテンツは、広告リストに配列された所定の数の広告コンテンツである。そして、広告表示サーバ装置10は、新たに検索要求があった場合、ステップS12において、減算された申込ユニット数に基づき、広告コンテンツの表示優先順位を決定する。申込ユニット数の減少に従い、検索結果ページ50に表示された広告コンテンツの表示優先順位が低下し、表示されなかった広告コンテンツの表示優先順位が上昇する。20
。

【0071】

図10に示すように、広告表示サーバ装置10は、広告主がWebで閲覧可能なレポートページ70を作成する。レポートページ70は、申し込みをした申込ユニット数（口数）の残余の表示欄71と、表示順位欄72と、順位履歴一覧の見るためのボタン73と、表示回数を示す表示回数表示欄74と、を有する。残余の表示欄71には、減算された現在の申込ユニット数が表示され、表示順位欄72には、現在の表示順位が表示され、表示回数表示欄74には、検索要求により表示された表示回数が表示される。ボタン73がクリックされると、ログデータとして表示順位の変化の履歴が表示される。30

【0072】

このように、広告表示サーバ装置10は、所定の数の広告コンテンツを広告リストに配列し、広告リストに配列された場合に、当該広告リストに配列された広告コンテンツと関連付けて記憶手段に記憶されている申込ユニット数を減算する申込ユニット数減算手段の一例として機能する。40

【0073】

広告リストに配列された場合に、データベース15に記憶されている申込ユニット数を減算することにより、最初に申し込みをして大量の申込ユニット数を獲得した広告主は、トータルで購入額を安く抑えることができるが、全体の申込ユニット数が少ない広告コンテンツを有する広告主でも、広告コンテンツが表示される機会を得ることができ、多くの広告コンテンツにとって表示される機会が増加する。また、多くの広告主に広く申し込み50

の機会を与えることができる。

【0074】

また、減算された申込ユニット数を、申込ユニット価格に反映させててもよい。この場合、ユーザの検索結果に応じ、リアルタイムに申込ユニット価格を変動させることができる。

【0075】

なお、広告表示サーバ装置10が表示優先順位に応じて申込ユニット数を減算してもよい。具体的には、高い優先順位の広告コンテンツほど、申込ユニット数の減算の割合を多くする。この場合、より多くの広告コンテンツにとって表示される機会が増加し、広告主間での公平感がさらに高くなる。このように広告表示サーバ装置10は、表示優先順位に応じて申込ユニット数から減算するユニット数を決定する申込ユニット数減算手段の一例として機能する。

【0076】

さらに、本発明は、上記各実施形態に限定されるものではない。上記各実施形態は、例示であり、本発明の特許請求の範囲に記載された技術的思想と実質的に同一な構成を有し、同様な作用効果を奏するものは、いかなるものであっても本発明の技術的範囲に包含される。

【符号の説明】

【0077】

3：ネットワーク

10：広告表示サーバ装置

15：データベース（記憶手段）

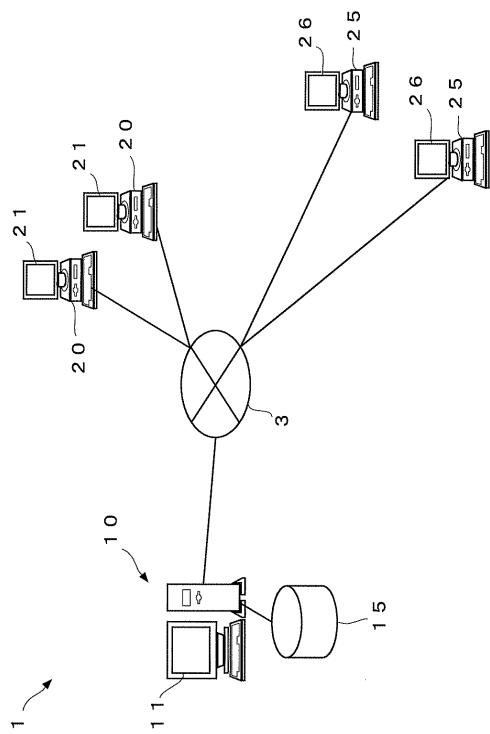
20：広告主端末装置

25：ユーザ端末装置

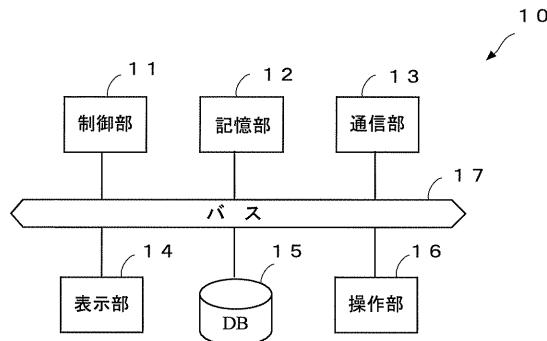
10

20

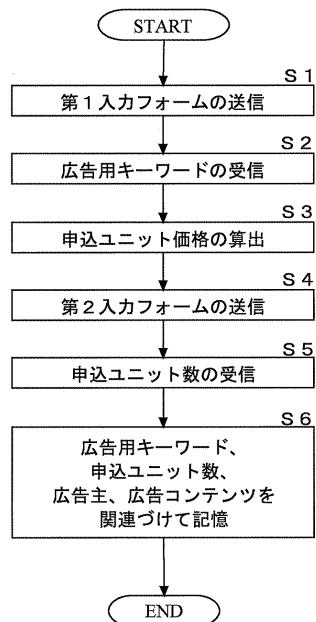
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

第1入力フォーム

配信先の形態	<input checked="" type="radio"/> P C <input type="radio"/> モバイル
配信場所	国名 : <input type="text" value="Japan"/> エリア : <input type="text"/>
表示言語	<input checked="" type="radio"/> 日本語 <input type="radio"/> English
購入希望キーワード	<input type="text" value="液晶
テレビ ビデオ"/> <small>記入例</small>

確定

【図5】

第2入力フォーム

現在の 一口当たり の価格	¥152	申込額	¥15,200	現在の 表示順位	7	あと□□□ 順位アップ
申込希望 キーワード	液晶 ・テレビ ビデオ	申込口数	100	あと△△△ 順位アップ	3	あと△△△ 順位アップ
			¥10,200			

計 300口 計¥25,400

4.3 現在の
一口当たり
の価格

4.4 現在の
表示順位

4.5 戻る

4.0 他のキーワード候補

4.1 2009/02/25 11:45現在

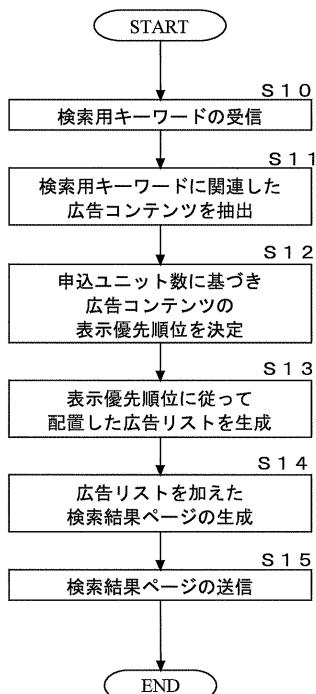
4.2 テレビ一体ビデオ
液晶ディスプレイ
....

4.3 現在の
一口当たり
の価格

4.4 現在の
表示順位

4.5 戻る

【図6】



【図7】

5.1 「液晶」のウェブ検索結果 約12,345,111件中1~10件表示

関連：液晶ディスプレイ 液晶モニター
・スポンサーサイト 詳細
液晶テレビは○○
液晶テレビがお買い得！
<http://www.OO.co>

ノートPC用液晶パネル
ノートPC液晶パネル新品交換
<http://www.abcdefg.co>

5.5 ウェブ検索結果
液晶とは
http://www.*****
液晶ディスプレイ-百科事典
http://www.*****

5.0 検索 [液晶] 検索

5.2 5.3

【図8】

6.1 確定 申込期限2009/10/30まで

6.2 第2入力フォーム

6.3 検索 予想件数

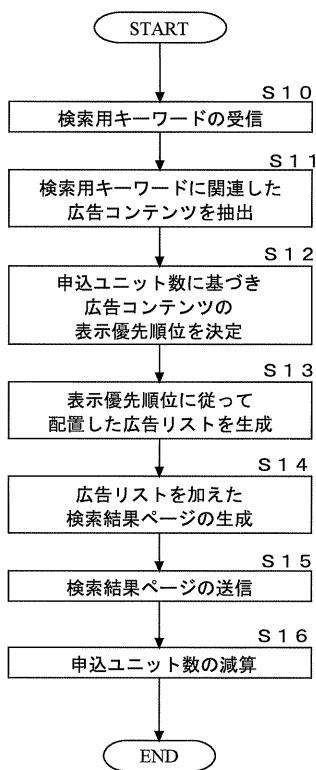
現在の 一口当たり の価格	申込口数	申込額	残り口数	検索 予想件数
¥152	100	¥15,200	1,500	54,321
¥51	200	¥10,200	12,300	321
計 300口			¥25,400	

6.0 2009/10/25 11:45現在

他のキーワード候補 現在の
一口当たりの価格 残り口数 検索
予想件数

テレビ一体ビデオ	¥45	13,500	111
...

【図9】



【図10】

7.0 レポート

7.1 7.2 7.3 7.4

7.0 2009/11/25 11:45現在

申込キーワード	申込した 口数の残り	現在の表示順位	表示回数
・液晶	57	5	43
・テレビ ビデオ	198	1	2

7.1 7.2 7.3 7.4

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2008-102174(JP,A)
特開2009-099114(JP,A)
特開2006-079454(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 50 / 00